

起因物、事故の型：その他の乗物 - 転倒の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
2	7~8	刺網漁業に漁夫として従事している。その日は漁港内にて、甲板を洗い流す作業中、足元が滑り転倒した際に、船のへりに顔面を強打し鼻を負傷した。	30	70201	1~9
2	9~10	交差点で右折の矢印が出たので少し前に出た時右側より救急車が来たので止まった時、後ろから強い衝撃があり追突された。ガクンと体が前のめりになり、しばらく動けなかった。車の移動時ガタガタと騒音と振動があり、後頭部に違和感を感じた。警察には連絡したが、救急車は呼ばなかった。	74	70201	1~9
3	20~21	当該埠頭に停泊していたコンテナ船のタラップにおいて、コンテナ積み降ろし作業に関する書類を本船チーフに届け、同時に署名をもらいに行こうと当該船のタラップを昇っていた。雨でステップが濡れて滑りやすい状況であり、バランスを崩して右足を踏み外し、右膝をステップに打ちつけ負傷した。	33	170209	100~299
3	15~16	配達のため社用バイクを止めようとサイドスタンドを立てたところ、不十分であったためバランスを崩し、右側に転倒し、右足を挟み、右足中足を骨折した。	43	110101	50~99
3	8~9	船上にて錨ロープ引き上げ作業中に、踏ん張っていた右足が滑り、右足首をひねった状態で倒れた為、右足首を2カ所骨折した。	59	30199	50~99
		被災者（以下、「甲」という）は、監視業務（船舶に乗り、工事現場海域			100

3	11~12	へ進入する船舶等がないか警戒・監視する業務)に従事していた。甲は甲板に座っていた際に横波を受け、船舶が右に大きく傾き、バランスを崩し尻もちをつき、右手を甲板に打ちつけ負傷した。	47	170201	~ 299
4	7~8	自宅から自転車で店舗に出勤する際、お客様駐車場出入り口兼納品車出入り口から、店舗の従業員が自転車をとめているスペースがある店舗裏側へ向かったところ、いつもより店舗納品口よりにとまっていた納品トラックをよけようとしてハンドル操作を誤り、ハンドルを握ったまま左頭部から地面に倒れこみ頭部を打撲した。	51	80209	10 ~ 29
4	7~8	一旦会社に備品を取りに行き、仕事先へバイクで移動中、信号が赤で止まろうとしたところ、ブレーキだけでは止まりきれず足をついて止まろうとしたとき、左足を負傷した。	43	11501	1~ 9
5	5~6	網起こし作業中に足を滑らせ転倒し、ドラムに左肋骨を打ちつけ、さらに左手首と左膝を床に打ちつけて打撲し、作業困難となった。	26	70201	10 ~ 29
5	7~8	港内に停泊中の船上において、漁場から船を移動させるために接岸用のロープを外そうと、船尾から船首に走って移動した時、滑って転倒した。その際、腹部横を船の仕切り材で強打した。	24	70101	30 ~ 49
5	3~4	早朝に新聞配達をされていて、道路を自転車で走行中、動物が出て来て避けようとして転倒し、右足太ももを負傷した。	67	80205	1~ 9
5	11~ 12	浄化センター構内に入った上り坂を、自転車を押して上り切った際に平坦な路面でバランスを崩し、自転車ごと転倒し、路面で右後頭部を打った。	57	10802	100 ~ 299
5	17~ 18	郵便物を出しに郵便局に自転車で行き、帰ってきてタイヤの空気が減っていたので、空気入れをしていたところ、自転車を止めるバーに足が引っ掛かって挫いた。	50	80209	1~ 9
7	4~5	アスファルト舗装の公道にて新聞配達中に一段高い歩道との縁石に挟まれて転倒し、右足小指を骨折し、薬指に2cm程の切傷と出血があった。	59	80205	1~ 9

7	8~9	通勤のため小学校敷地に入り、駐輪場に向かって自転車で走行していたところ、スリップして転倒した。	66	120109	10 ~ 29
7	12~ 13	出勤時、社員駐輪場前で自転車から降りようとして、足が自転車に引っ掛かり、そのまま倒れ左膝を強打した。	61	80201	100 ~ 299
9	3~4	船上にてホタテ分散作業中、漁具を船に積み込んでいる最中に足元が見えずに誤って足を滑らせ膝をついて転んだ。その際に右膝を負傷し、靭帯損傷の疑いがあると診断された。	28	70209	1~ 9
9	11~ 12	支店の駐輪場にて、自転車に乗って会社へ戻ろうとしたところ転倒してしまった。	46	140201	30 ~ 49
9	22~ 23	本人が乗り移ろうとした際、思いがけない波の影響で船が大きく揺れ動いた為、バランスを崩して転倒し腰を痛めた。	42	70201	30 ~ 49
10	8~9	本人は、サケ定置網漁業に従事している。荷揚げ中、船の漁槽内に降りようとした際に足を滑らせ転倒してしまい、左肩を強打し受傷した。受傷後、様子を見ていたが痛みが強くなってきた。左肩腱板断裂と診断された。	73	70201	1~ 9
10	16~ 17	カート洗いをしている際に、洗浄機のホースが他スタッフの運転するカートのバンパーに引っ掛かり、持っていたホースに引きずられ転倒した。	64	140301	50 ~ 99
10	14~ 15	自転車で訪問先から会社へ戻る途中、スマホを手に歩いてきた女性を避けようとブレーキをかけた際着地した足をねじり転倒した。	66	90103	50 ~ 99
10	10~	セメント積み込み栈橋でセメント製品を積み込みしている船舶に、協定業務のため乗船した。陸上設備上方に設置している確認用パトライトを視認	28	50202	10 ~

	11	した後、振り返り、本船事務室に向かおうと踏み出した際、デッキ上に設置している消防用水パイプに左足が引っかかり転倒し、左膝を強打した。			29
10	17～ 18	作業が終了し、自社船にて帰港した。岸壁に係留するため係留ロープを岸壁に取りに行き、戻った際に、船の縁に足をかけたところ、近くを運行していた定期船の波を受け自社船が大きく揺れた。体のバランスを崩し、岸壁の通路側に転倒し右手指を負傷した。	65	30111	10 ～ 29
10	15～ 16	海苔養殖漁場へ行き箱船より船外機（エンジン）を親船で受け取る際波によりバランスを崩し生け簀にひっくり返り落ち、腰を強打し受傷したものの。	46	70209	1～ 9
10	7～8	作業場であるハウスまで向かう途中、道路の左側の用水路に落ちた。早出の理由は作業にまだ不慣れのため早めに出勤し準備をするため。	31	60101	1～ 9
11	5～6	受傷者は刺網漁船の乗組員で、投網作業中に船が波を受け、大きく揺れた際に体勢を崩し転倒し頭部を強打し負傷した。意識が朦朧としていたことから、すぐに帰港を開始し、入港後すぐに救急車で病院へ搬送された。	58	70201	1～ 9
11	7～8	台車を引っ張り出す際に延長レールを引くのを忘れ台車を引っ張り出した為、台車が傾き固定子が台車より滑り落ち、頭部・上半身に直撃し地面と挟まれた。	55	160101	30 ～ 49
11	11～ 12	カット・洗浄済みの野菜とその下に敷く鉄板を台車に乗せ、冷蔵室前に移動した。先に鉄板を冷蔵室に運び入れる時、効率よく作業しようと鉄板を3枚持ち上げた時、手が滑り右足親指辺りに落下した。	63	80205	30 ～ 49
11	14～ 15	当社作業場内において、納品を終えた商品（ビール粕飼料）運搬用トラック（10t車）を所定位置に駐車後、運転席から降りようとした際、バランスを崩し転倒した。その際、地面に右肩を強打し、負傷したものである。	62	140301	50 ～ 99
11	17～ 18	食器洗浄係の被災者は夕方に仕事を終え自転車で帰る途中、場内道路の下り坂でスピードを出して走行していたためバランスを崩して転倒し、道路左側溝に落ちてしまった。右顔面と右腕に擦過傷を認め救急車を手配し、病院で治療を受けて、一泊して次の日に帰宅した。	70	140301	100 ～ 299

12	8~9	新しい職場なので、舟の砂利採取の様子を見せるために小舟に乗ったところ、躓いたのかバランスを崩して転び、頭と腰をぶつけて転んだ。	48	40309	10 ~ 29
12	5~6	勤務地に自転車で出勤途中、施設内の駐車場に乗り入れたところ、死角に駐車してあった車を発見して慌ててブレーキを掛けたが、左横に転倒し、左側に止めてあった車に左肩を強打した。	74	130201	30 ~ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_08.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html)